

議案第7号

令和5年度 佐倉市後期高齢者医療特別会計予算

令和5年度佐倉市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,083,463千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年2月20日提出

佐倉市長 西田 三十五

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		2,663,322
	1 後期高齢者医療保険料	2,663,322
2 使用料及び手数料		1
	1 手 数 料	1
3 繰 入 金		407,207
	1 一 般 会 計 繰 入 金	407,207
4 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
5 諸 収 入		12,923
	1 延滞金加算金及び過料	10
	2 償還金及び還付加算金	7,900
	3 雑 入	5,013
歳 入 合 計		3,083,463

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		16,089
	1 総務管理費	4,999
	2 徴収費	11,090
2 後期高齢者医療広域連合納付金		3,059,074
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	3,059,074
3 諸支出金		7,900
	1 償還金及び還付加算金	7,900
4 予備費		400
	1 予備費	400
歳出合計		3,083,463